

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部 介護保険課
委託業務番号	令和5年度 長介保 第1003号
委託業務名称	令和5年度 要介護認定支援システム保守業務委託
委託業務場所	長浜市役所 長浜市役所高月支所
業務の概要	介護認定審査会の審査事務を円滑に進めるために導入している「要介護認定支援システム」のソフトウェアおよび一部機器にかかる保守業務
履行期間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日
契約年月日	令和5年4月1日
契約額(税込)	2,970,000円
契約の相手方	[所在地又は住所] 大阪市北区大淀中一丁目1番30号 [商号又は名称] 東芝デジタルソリューションズ株式会社 関西支社
契約相手方の選定理由	上記委託先は当該システムの開発元であり、現在使用しているシステムの知的所有権および排他的権利保護の観点から、東芝デジタルソリューションズ株式会社関西支社を契約の相手方として選定する。
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(1) 貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>